



# 岐阜県の 農地・水・環境保全だより

第 34 号  
令和 4 年 10 月

農地や農業用水は、農業生産の役割だけではなく、魅力的な農村にとってかけがえのない私たちの財産（資源）です。この資源を支えてきたのは「地域の共同活動」。これなくして、農村の環境を守ることはできません。



田んぼアート：恵那市山岡町

## 目次

岐阜県農地・水・環境保全推進協議会総会 第 15 回通常総会書面開催	2
令和 3 年度多面的機能支払交付金優良表彰地区の紹介	2
令和 4 年度多面的機能支払交付金の制度改正のポイント	4
領収書の形式及び交付金の支出について	5
「田んぼダム」の取り組みについて	6
共同活動の安全な実施について	8
事務支援ソフトの紹介	10
お知らせ	12

# 岐阜県農地・水・環境保全推進協議会

## 第 15 回通常総会書面開催

令和 4 年 3 月 7 日に開催予定の第 15 回通常総会は、新型コロナウイルス感染防止のため書面にて開催し、全ての議案は原案どおり承認されました。議決事項は下記のとおりとなります。なお、通常総会における表彰式は延期とし、水土里ネットぎふの理事会にて表彰させていただきました。地域資源の保全管理活動に多大な効果を発揮された 2 活動組織に甚深なる敬意を表し、改めてご紹介いたします。

### <議決事項>

第 1 号議案：令和 2 年度事業報告、収支決算並びに財産目録の承認について

第 2 号議案：令和 3 年度収支補正予算の承認について

第 3 号議案：令和 4 年度事業計画並びに一般会計収支予算の議決について

第 4 号議案：役員改選について

岐阜県農地・水・環境保全推進協議会 役員			
役職名	所属名	職名	氏名
会長	岐阜県土地改良事業団体連合会	会長	藤原 勉
副会長	海津市	市長	横川 真澄
副会長	岐阜県農業協同組合中央会	代表理事 会長	櫻井 宏
副会長	一般社団法人岐阜県農業会議	会長	岩井 豊太郎
副会長	岐阜県	農政部長	長尾 安博
監事	羽島市	市長	松井 聡
監事	郡上市	市長	日置 敏明

任期 R4.4.1 ~ R7.3.31  
\*なお、役員については、各団体の代表者をもって構成する。



あんぱち環境保全広域組織 (安八町)



大跡地域環境保全組合 (養老町)

## 令和 3 年度 多面的機能支払交付金 優良表彰地区の紹介

活動組織名 あんぱち環境保全広域組織 (安八町)

認定農用地面積 786.96ha

交付対象面積 545.57ha

活動の表題 ~農村環境保全活動の軌跡~

活動の概要 平成 19 年度から「入方ふれあい結」を設立し、令和元年度からは「あんぱち環境保全広域組織」として活動している。平成 19 年から 14 年間にわたって発行してきた「ふれあい新聞」が令和 3 年 8 月で通算 100 号を迎えた。農道・水路の草刈りや泥上げなどの共同作業、シバザクラやコスモスの植栽、ジャンボタニシ駆除活動を「ふれあい新聞」に載せ、地域住民へ環境保全を周知している。

地域の声 令和 2, 3 年度は新型コロナ感染拡大防止のため地域住民と協力して行う環境保全活動は減少していますが、少ない活動の中でも積極的に情報を発信しており、環境保全活動や地域の話題が掲載されている「ふれあい新聞」を楽しみにしているという声が聞かれている。



発行した機関紙「ふれあい新聞」





ジャンボタニシ駆除



農道法面に植栽されたシバザクラ

### 活動組織名 大跡地域環境保全組合（養老町）

認定農用地面積 69.5ha

交付対象面積 55.3ha

活動の表題 **～住民を巻き込んだ活動～**

活動の概要 近年は農業者以外の住民が多くなり、耕作放棄地や遊休農地を活用しコスモスの植栽を実施し、スポーツ広場や通学路沿線上においてもシバザクラなどの植栽を行い、地域の景観向上に努めている。また、地元小学校と連携した稲刈りなどの収穫体験も開催している。さらに、子ども会や地域住民が一緒になり、「ジャンボタニシ駆除」の活動も行っている。

地域の声 地元小学校と連携して行う農業体験を通して、地域の水路や田んぼなどの役割、農村環境の重要性を子ども達に伝えていきたいとの思いで活動を実施している。また、耕作放棄地や休耕田へコスモスや農道法面へのシバザクラの植栽を行い、地域内外の人達から「きれいな地域」と称賛の声が上がっており、地域住民のまとまりも向上している。今後も地域の歴史や農村環境を次世代に繋げていきたいと思っている。



農業体験（芋ほり）



農用地を活用した景観形成活動（コスモス）



農業体験（稲刈り）

# 令和4年度 多面的機能支払交付金の 制度改正のポイントについて

## (1) 事務の簡素化

保管すべき証拠書類<sup>※1</sup>のうち、電磁的記録により保管が可能なものは、電磁的記録によることができるようになりました。その際、不鮮明なデータとならず、バックアップを作成し、データの改ざん防止措置を行うことを推奨します。

※1 実施要領第1の14、第2の17及び18に基づく証拠書類が対象となります。

## (2) 活動要件の見直し

### 「60 広報活動・農的関係人口の拡大」

⇒「地域外からの呼び込みによる農的関係人口の拡大のため」の広報活動も対象となります。

60 広報活動



60 広報活動・農的関係人口の拡大

「農的関係人口」とは？  
移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域に多様にかかわる人々のことであり、「地域外（旧市町村エリア外を想定）から共同活動に参加する者」を想定。

## (3) 一部様式の廃止・提出免除（県及び市町村が対象）

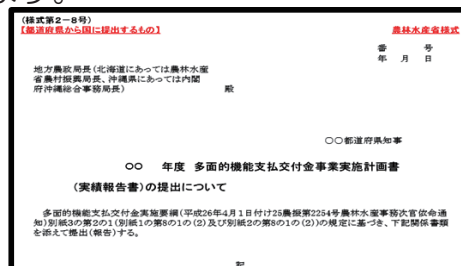
### 1. 実施状況の確認通知書の様式を廃止します。

実施要領別記3-1様式第5号の通知書様式を廃止し、市町村の事務負担を軽減します。



### 2. 実施計画書（実績報告書）の重複提出を免除します。

実施要領様式2-8号実施計画書（実績報告書）について、交付要綱別記様式第1号交付申請書、別記様式第6号への添付形式として既に提出していた際は、提出を免除します。



### 3. 各様式に様式作成者及び提出先を明記します。



# 領収書の形式及び交付金の支出について

## ■領収書の形式について

領収書を取得する際は、次の内容に気を付けていただくと、市町村等の検査において円滑に確認できます。

- ①購入した物品の内容を明確にする（レシートのみも可能）
  - ②宛名や但し書きの記入漏れに注意する
  - ③手書きの領収書等の場合、但し書きに購入した物品だけではなく数量も記載する  
もしくは、お店から明細が記載されたレシートを受け取る
- ※レシートが長い場合でも切り取らずに、折る等して保管します

### 望ましい領収書例 その1 <領収書と内訳が一体となるタイプ>

<b>領収書</b> 2021年10月1日 下奈良の環境を守る会 様 <hr/> <b>¥6,520-</b> 但 弁当代として上記正に領収いたしました 消費税 ¥483- 岐阜県岐阜市藪田 ×-×-× 下奈良持ち帰り弁当 藪田支店	総 額 ¥6,520 500×10 ¥5,000 150×10 ¥1,500 5×4 ¥20 消費税 ¥481 10%対象額 ¥20 8% ¥481 10% ¥20	軽減税率8%対象商品 軽減税率10%対象商品 消費税 合計 内税 内税 内税
--	---	--

### 望ましい領収書例 その2 <手書きタイプで内訳が明確又はレシート付属>

<b>領 収 書</b> 下奈良の環境を守る会 御中 発行日 2021年10月1日 下記、正に領収いたしました。 金額： <b>¥6,520</b> 但 弁当10個、お茶10本、レジ袋 内 消費税等 ¥483 下奈良持ち帰り弁当 藪田支店 岐阜県岐阜市藪田 ×-×-×	下奈良持ち帰り弁当 藪田支店 岐阜県岐阜市藪田 ×-×-× 電話：058-×××-×××× 2021年10月1日(金) 12:00 日の丸弁当 500×10 ¥5,000 軽 藪田のお茶 150×10 ¥1,500 軽 有料レジ袋 5×4 ¥20 軽は軽減税率(8%)対象商品 合計 ¥6,520 内税 8%対象額 ¥6,500 10%対象額 ¥20 内税 8% ¥481 10% ¥20 現金 ¥6,520
---	---

## ■交付金の支出について

- ①個人の物品と組織の物品は領収書を分けて購入する  
(一緒に購入して、誤って交付金から支出している事例がありました)
- ②高額な支出は各市町村の基準に基づき見積書を取得する
- ③金銭納額は1人で行わず、複数人で必ず確認する

### ○ 個人の立替で物品等を購入する際に気を付けること

1. 活動組織の構成員が多面的の活動に要する費用を立て替えることは可能である。
2. 個人が立替えて支出した際の領収書は証拠種類として保管しておくこと。
3. 個人が立替えて支出する際、クレジットカードや会員カード等のポイントが発生するようなものを使用してはならない。

# 「田んぼダム」の取り組みについて

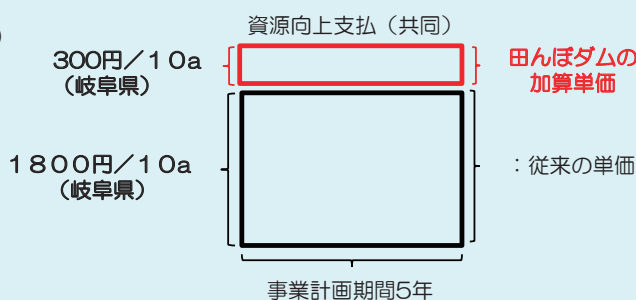
令和3年度の制度拡充により、多面的機能支払交付金の活動として水田貯留機能の強化（田んぼダム）に一定の要件を満たして取り組む場合、資源向上支払（共同）に単価の加算が行われるようになりました。

## 加算措置 水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）を推進する活動への支援

大雨時に河川や水路の水位の急上昇を抑えることで下流域の湛水被害リスクを低減させることを目的に、水田の落水口に流出量を抑制するための排水調整板を設置する等して雨水貯留能力を人為的に高める取組である「田んぼダム」に一定の要件を満たして取り組む場合、資源向上支払（共同）に単価の加算を行います。

資源向上支払（共同）の加算単価（円/10a）

	岐阜県
田	300



※要件を満たす限り、加算措置は次期の事業計画期間においても適用されます。



流出を抑制する落水量調整装置の例



田んぼダム実施

写真：新潟市

田んぼダム未実施

### <加算措置の要件>

#### ①事業計画の作成・変更

- ・市町村が策定する水田貯留機能強化計画に基づき、田んぼダムの実施面積、年度別計画及び位置図を様式第1-3号の事業計画書に記載する必要があります。
- ・農村環境保全活動のうち「水田貯留機能増進・地下水かん養」または多面的機能の増進を図る活動のうち「防災・減災力の強化」のいずれかを活動項目に位置付けて取り組む必要があります。

#### ②実施面積の考え方

事業計画期間中に次のいずれかの条件を満たす必要があります。

- 資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積全体のうち5割以上で活動に取り組むこと
- 広域活動組織にあっては、加算措置に取り組む集落毎に、交付を受ける田面積全体のうち5割以上で活動に取り組むこと

### <加算対象面積の考え方>

加算措置の要件①及び②を満たす場合、この加算措置に取り組む初年度から、当該活動を実施する活動組織の対象農用地面積のうち田面積全体を加算対象面積とします。



手続きは、(1) 市町村長は、以下の「様式第2-17号」(位置図添付)により岐阜県知事と協議の上「水田貯留機能強化計画」を策定し、(2) 対象組織は、市町村の策定する「水田貯留機能強化計画」に基づき、水田の雨水貯留機能強化に係る実施面積、年度別計画及び位置図を以下の「様式第1-3号」に記載し、市町村に提出し、市町村より認定を得た上で実施します。

市町村 → 岐阜県に提出 (協議)  
【様式第2-17号】

(様式第2-17号)  
【市町村から都道府県に提出するもの】

農林水産省様式  
○年○月○日

○○都道府県知事 殿

○○市町村長

○○市における水田貯留機能強化計画の【策定/変更】について (協議)

このことについて、○○市における水田貯留機能強化計画を【策定/変更】したいので、多面的機能支払交付金実施要領第2の6の規定に基づき、下記関係書類を添えて協議する。

記

- 水田の雨水貯留機能の強化を推進する活動の対象区域図 (別添)
- 水田貯留機能強化計画の基本的な考え方
  - 水田貯留機能の強化の推進に関する基本的考え方
  - 水田貯留機能強化計画の策定における基本的考え方
- 備考 (必要に応じて記載)

(別添) 水田の雨水貯留機能の強化を推進する活動の対象区域図 (様式第2-17号添付)

(別添)  
水田の雨水貯留機能の強化を推進する活動の対象区域図

市町村名称:

注1) 流域治水プロジェクト等の県の認定を受けた計画に田んぼダムが位置付けられている地域は、本様式の代わりに当該計画を提出することが出来るものとする。

活動組織 → 市町村に提出 (承認)  
【様式第1-3号 (抜粋)】

(5) 水田の雨水貯留機能の強化 (田んぼダム) を推進する活動への支援

**適応条件の確認**

① 農家向上支払 (共同) の交付を受ける田面積のうち5割以上において、雨水貯留機能の強化 (田んぼダム) を推進する活動を行っていること。

② 広域活動組織にあっては、本活動を実施する集落ごとに、農家向上支払 (共同) の交付を受ける水田面積のうち5割以上において、雨水貯留機能の強化 (田んぼダム) を推進する活動を行っていること。  
(実施しない集落の面積は対象農用地面積より除くこと。)

a 実施期間

開始年度	最終年度
年度	年度

b 実施計画

年度	年次計画・実施体制等
年度	
年度	
年度	
年度	

c 最終年度における実施面積及び加算額

地目	全対象農用地面積		交付単価	年当たりの加算額	実施面積の割合
	うち、実施面積				
田			円/10a	円	0%

※ 農家向上支払 (共同) の交付単価の減額条件に該当する場合は、加算額の交付単価も同様に減額する。

(参考) 広域活動組織における集落ごとの実施面積と割合

集落名	対象農用地面積	うち、実施面積	実施面積の割合	備考
			0%	
			0%	
			0%	

d 活動実施区域位置図  
別添3「田んぼダム実施区域位置図」のとおり  
※ なお、別添1「実施区域位置図」に田んぼダム実施区域位置を記載している場合、別添3は省略できる。

(別添3) 田んぼダム実施区域位置図 (様式第1-3号添付)

(別添3)  
田んぼダム実施区域位置図

活動組織名称:

注1) 別添1「実施区域位置図」に田んぼダム実施区域位置を記載している場合、本様式は省略ができる。

# 共同活動の安全な実施について

活動中の事故が年々増加しています！

活動中の事故は、**草刈り**や**雑木伐採時**、**車両等機械操作中**に多く発生しています。事故の発生原因は、**転落・転倒**によるものや、**草刈機等への接触**が多くを占めています。活動を行う前に、必ず**保険**に入りましょう！

活動前日までに、**現地の下見、打合せ、緊急連絡先の確認**を必ず行いましょう！

- 事前に活動場所の下見を**複数名**で行い、**危険な箇所**（急傾斜地、窪地やぬかるみ、段差、危険物、ハチの巣などの危険な動植物等）のチェックを行い、危険物の除去や危険箇所をわかりやすく表示しましょう。
- 参加者の年齢、体力、作業の熟練度等や当日の健康状態を確認し、適切な作業分担・配置を行うとともに、**無理のない作業計画**をたてましょう。
- 緊急時に備え、**緊急連絡表**を作成し、全員で確認しておきましょう。
- 緊急連絡先の確認
  - ・ 最寄りの医療機関（複数）
  - ・ ご家族の連絡先
  - ・ 保険会社
  - ・ 市町村

活動に当たっては、参加者一人一人が、**事故防止の意識**を持つことが大切です！

## 草刈り作業中の留意点

### 1. 防護の徹底

・ 草刈り機を使用する際は、ヘルメットや防護メガネ、手袋、長靴（又は安全靴）などを着用しましょう。

### 2. 障害物の除去等

・ 事前に、草刈り範囲の空き缶や石、木片などを取り除いておきましょう。またハチの巣なども事前に確認し、ハチに刺された場合の対処方法を事前に確認しましょう。

### 3. 草刈り機の点検・整備

・ 刈刃の交換や刈刃が確実に固定されていることや、飛散物防止カバーの装着など、適切な点検・整備を行いましょう。

### 4. 草刈り機の安全な使用

・ 作業は安全な使用方法を取得した人が行いましょう。作業を中断する際や移動する際には、エンジンを切って刃の回転が止まってからにしましょう。

### 5. 作業間隔の確保

・ 複数名で作業を行う場合は、15m以上間隔を置き、接触事故を防止しましょう。

### 6. 休憩の確保

・ 振動と騒音で想像以上に疲労がたまるので、こまめに休憩を取り、水分補給も十分に行いましょう。また、必要に応じて検温を行いましょう。

### 7. 草刈り作業への合図

・ 草刈り機は騒音が大きいため、作業者に声をかける際には、鏡や笛を用いて遠くから合図をしましょう。





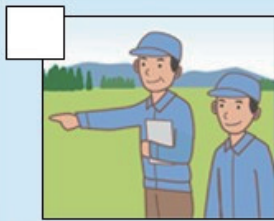
高めよう 地域協働の力!

# 多面的機能支払交付金 共同活動の安全のしおり

共同活動前に安全確認を行い、  
事故の発生を防止しましょう

## 安全確認チェックリスト

### 事前チェック



活動場所の下見をして  
作業環境を確認しましたか。



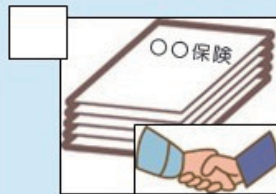
危険な箇所については、  
テープ等で印を付けたり、  
作業マップにマーキング  
しましたか。



参加者の年齢、作業の熟練  
度等を考慮して作業計画(分  
担、配置等)を立てましたか。



作業者は機具等の安全な操作  
方法を習得しましたか。

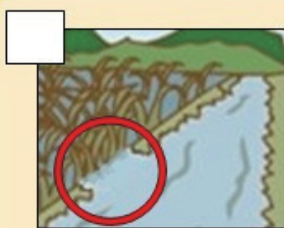


参加者は全員保険に入り  
ましたか。



緊急連絡表は作成しまし  
たか。

### 当日チェック



参加者に危険な箇所の説明  
をしましたか。



機具等を用いる場合、点検  
は済みましたか。



緊急連絡表の掲示や携帯  
はしましたか。

農林水産省では、安全管理の徹底や事故の発生防止を目的として、上記「共同活動の安全のしおり」を作成しています。是非ご活用ください。

農林水産省 共同活動の安全のしおり

検索

[https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen\\_siharai-9.pdf](https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-9.pdf)

# 事務支援ソフトの紹介 ① (楽ちん多面)



## 多面的機能支払交付金のための報告書作成支援システム

### 楽ちん多面

Windows10・11版 活動組織・事務委託・広域事務局対応



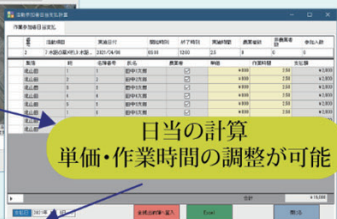
高めよう 地域協働の力!

#### 活動記録簿の入力と日当の計算が楽ちん

##### 活動記録簿

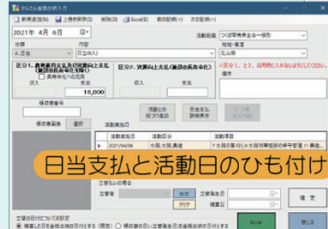


##### 日当計算



日当の計算  
単価・作業時間の調整が可能

##### 金銭出納簿



日当支払と活動日のひも付け

支払額の集計と源泉徴収票の出力

様式1-6~1-8は自動作成

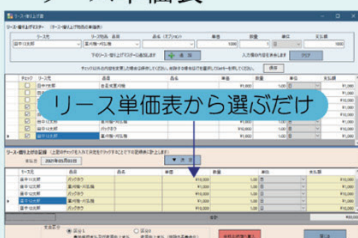
日当計算が  
楽ちん

活動記録簿への入力ボックスから選ぶだけ。活動参加者は名簿にチェックを入れます。活動時間を入れたら日当計算できます。金銭出納簿にも自動で連携されるので、入力作業が楽ちんです。様式1-6活動記録簿・様式1-7金銭出納簿・様式1-8実施状況報告書をはじめ、すべての会計帳票・様式が自動で揃いますので、ミスもなくなり事務作業が捗ります。

源泉徴収票は、前年度のデータと当年度の支払いから簡単に作成できます。

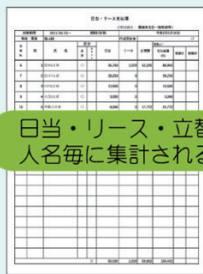
#### 借上げ(リース)の入力と各人の支払いの計算が楽ちん

##### リース単価表



リース単価表から選ぶだけ

日当・リース・立替えが  
人名毎に集計される



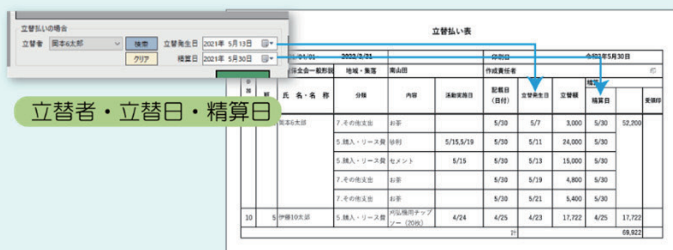
リース支払と活動日のひも付け

リース支払  
だって楽ちん

借上げ(リース)の支払いは、名簿と借上げ品目のリース単価表を作っておき、リストから選んで活動日と紐づけるだけで、リース支払いの管理ができます。日当とリース支払をまとめた日当リース支払表を人名毎に自動で出力できます。

#### 組合員が購入・その他支出を立て替えた場合の記録が楽ちん

立替払いも  
楽ちん



立替者・立替日・精算日

立替払いは、立替者と購入した日付、精算日を入力すると、立替払い一覧表(立替発生日、立替額、精算日)でひと目で確認でき、精算した際の押印簿にもなります。

#### 広域事務・事務委託にも対応

1ライセンスで広域事務組織に対応します。複数の活動組織の事務委託を受ける場合でも統合機能により統合することができます。

販売価格 1ライセンス 49,500円(税込)

ご購入はこちらから  
<https://nousontamen.com/>

販売・サービス

農村づくり・ICT支援研究会  
<https://nousonouen.com/>  
[nousontamen@web.so-net.jp](mailto:nousontamen@web.so-net.jp)

開発

農研機構  
国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構  
農村工学研究部門

Imagic Design  
株式会社 イマジックデザイン  
<https://www.imagicdesign.co.jp/>

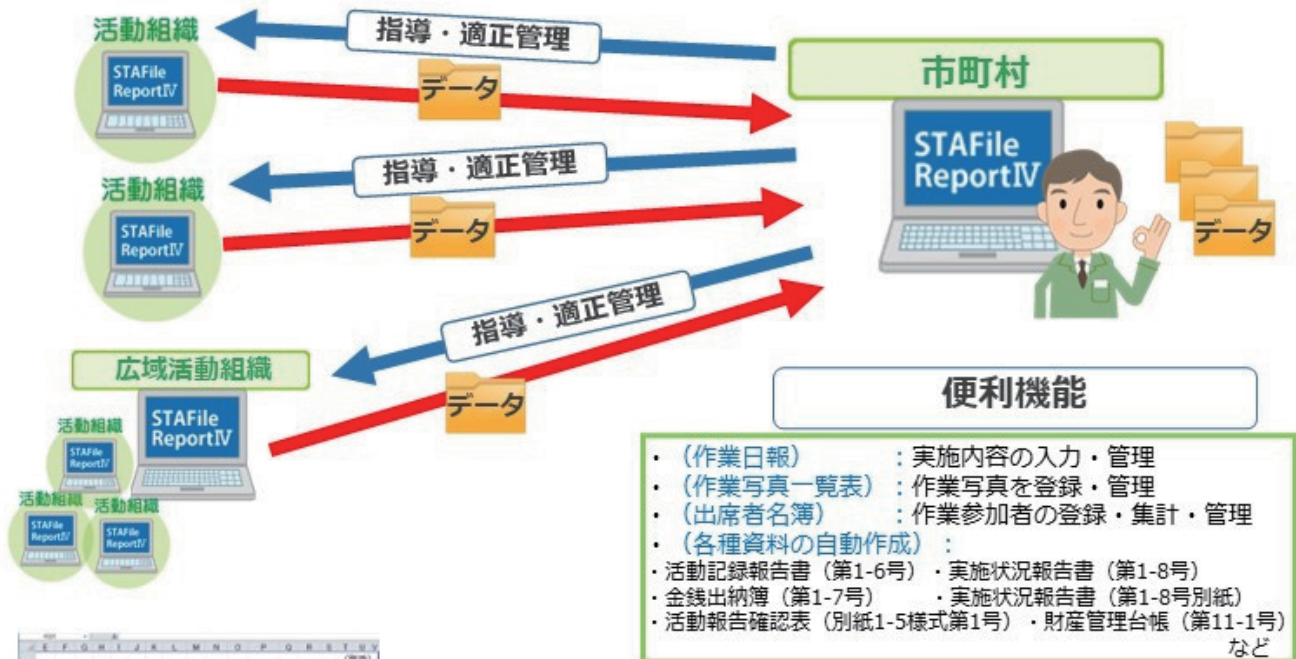


## 多面的機能支払交付金 事務支援ソフト(STAFileReportIV)

面倒な報告書をカンタン自動作成♪

スタファイルレポートIVは、「多面的機能支払交付金」の各種様式に対応した資料を作成することができます。

作業日報をつけるだけ!



国様式出力一覧例

実施状況確認表

- **活動組織版**                      価格 ¥68,000 (税抜)  
一つの活動組織で運営する場合、最も標準なバージョンです。
- **運営委員会版**                  価格 ¥98,000 (税抜)  
複数の活動組織を管理する場合、広域協定に適したバージョンです。
- **市町村版**                        価格 ¥100,000 (税抜)  
活動組織版、運営委員会版の報告データから集計表、実施状況確認表の出力が可能となるバージョンです。
- **年間保守**                        価格 ¥18,000 (税抜)

(発売元)



企画開発型商社  
**桜井株式会社**

TEL 052-872-0651 FAX 052-872-0655

- 本カタログに記載されている商品名、会社名は各社の商標もしくは登録商標です。
- 掲載商品の仕様およびデザインは改良のため予告無く変更する事があります。
- 掲載商品は、OSやExcelのバージョンによって写真と実際の画面が異なる場合があります。
- 掲載商品の内容は2021年2月現在のものです。

詳細は  
コチラ



# お知らせ

## 新型コロナ対策に伴う活動の延期による繰越金について

新型コロナウイルス対策を理由として、次年度以降に活動を延期したことによる交付金の持ち越しは可能です。なお、通常の持ち越しと同様に必要額のみを持ち越しとなり、不要額は返還が必要です。また、新型コロナウイルス対策を理由として予定していた活動ができなかった場合についても返還免除としてきましたが、今年度についても同様の対応となる予定です。

## 事務支援ソフト体験用パソコンの貸し出しについて

活動組織の皆様にご事務支援ソフトを体験していただくため、協議会に体験用のパソコンをご用意いたしました。1台にソフトが2種類入っておりますので、ご希望に合わせてお試しいただくことができます。体験をご希望の活動組織は、お住いの市町村を通じて協議会へご連絡いただきますようお願い申し上げます。なお、協議会として特定のソフトを推奨するものではありません。

体験可能なソフト一覧

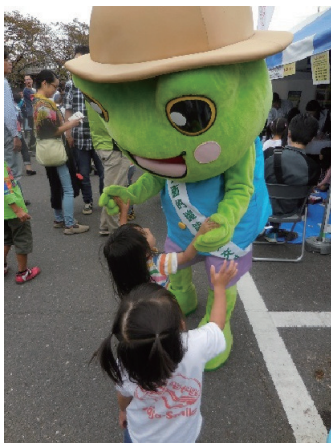
- ① 楽ちん多面
- ② STAFileReportIV

## 協議会における新型コロナ対応

新型コロナウイルス感染拡大により研修会の開催が難しく原則中止といたしました。実地研修の代わりとして、協議会では研修会用の映像資料等貸し出しも行っております。

またWeb会議方式を利用した相談会等を開催できる設備を整えました。

研修会用の映像資料等貸し出しや、Web会議方式の相談会をご希望の活動組織は、お住いの市町村を通じて協議会へご連絡いただきますようお願い申し上げます。



田ケロー（着ぐるみ）は  
貸し出しもしています。  
県内ならどこでも参上するよ！



岐阜県農地・水・環境保全推進協議会に問い合わせを！！

## 岐阜県の農地・水・環境保全だより 第34号

発行

岐阜県農地・水・環境保全推進協議会

〒500-8385 岐阜市下奈良2丁目13番1号（岐阜県土地改良事業団体連合会内）

TEL 058-271-1326

岐阜県農地・水・環境保全推進協議会

検索